

令和3年度第4回庁議 会議録

[日 時] 令和3年7月5日（月）9時00分～9時46分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和2年度決算状況について (企画部)
 - (2) 令和2年度水道事業会計・工業用水道事業会計・公共下水道事業会計
決算状況について (上下水道局)
 - (3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について (総務部、市民環境部、建設部)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 組織機構の見直しについて (総務部)
- 5 その他

1 市長あいさつ

本日は、「令和2年度決算状況について」企画部及び上下水道局から説明をしていただく。

続いて、「指定管理者制度の検証と今後の方針について」関係部局から説明をしていただき、最後に、連絡事項として、「組織機構の見直しについて」総務部から連絡していただく。

本日の庁議は、9時40分に終了することを目標とする。

2 議題

- (1) 令和2年度決算状況について (企画部)
- (2) 令和2年度水道事業会計・工業用水道事業会計・公共下水道事業会計決算状況
について (上下水道局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「令和2年度決算状況について」、企画部から説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>令和2年度決算の状況について説明する。</p> <p>まず、一般会計であるが、歳入決算額は646億508万6千円、歳出決算額は634億4,146万4千円で、形式収支は11億6,362万2千円の黒字となっている。この形式収支から令和3年度への繰越一般財源を差し引いた実質収支は、9億68万円となり、52年連続の黒字決算となっている。</p> <p>次に、主要な基金の状況であるが、いずれの基金についても令和元年度末と比べて減少しており、令和2年度末の現在高は、財政調整基金が7億4,112万7千円減の22億5,724万3千円、減債基金が3,176万5千円減の5億7,634万3千円、公共施設整備基金については1億4,534万6千円減の2億318万5千円となっている。</p> <p>次に特別会計であるが、平尾墓園事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業については黒字決算となっており、その他の収支については、ゼロとなっている。</p> <p>最後に、令和2年度末の市債残高であるが、一般会計が538億4,902万円、うち臨時財政対策債が228億5,975万1千円、特別会計が2億6,203万円となっており、一般会計、特別会計の合計は541億1,105万円で、令和元年度末に比べ、6億8,350万9千円増加している。</p> <p>以上で説明を終わるが、合わせて3か年実施計画についてお知らせする。</p> <p>例年であればこの時期の庁議で3か年内示をしているが、ご案内のとおり、今年度は今月の14日から月末まで、全事業を対象として、両副市長によるサマーレビューを予定している。</p> <p>そのため、その結果を踏まえて、内示をすることとしている。</p>
上下水道局長	<p>上下水道局からは、令和2年度水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算の概要について説明する。</p> <p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口は11万3,652人で対前年比602人の減、給水戸数は55,974戸で250戸の増となっている。年間有収水量は減少が続いていたが、</p>

今年度は13万5,031立方メートル増加している。これは、市外県外への移動自粛やステイホーム等の影響があったものと推測している。有収率は92.3%で前年度を0.9ポイント下回った。収益的収支は、収入が18億2,841万8千円、支出が15億2,634万7千円で、純利益は対前年比1,270万1千円減の3億207万1千円を計上した。資本的収支は、収入が6億4,186万1千円、支出が13億308万7千円で、不足額6億6,122万6千円は損益勘定留保資金等で補填した。

次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水企業数及び契約水量に変更はないが、料金算定分の年間有収水量は98万2,900立方メートルの減少となっている。収益的収支は、収入が2億2,910万3千円、支出が1億8,326万7千円で、純利益は、対前年比1,496万5千円減の4,583万6千円を計上した。資本的収支は、収入が4,305万7千円、支出が5億527万1千円で、不足額4億6,221万4千円は、損益勘定留保資金等で補填した。

次に、公共下水道事業会計の業務量については、水洗化人口は69,296人で対前年比150人の増、水洗化世帯は34,305戸で410戸の増となっている。年間有収水量は17万2,778立方メートル増加し、有収率は74.7%で前年度を1.1ポイント下回った。収益的収支は、収入が38億9,746万円、支出が36億9,639万1千円で、純利益は2億106万9千円を計上した。資本的収支は、収入が35億9,107万2千円、支出が49億8,350万8千円で、不足額13億9,243万6千円は損益勘定留保資金等で補填した。

市長

先程の説明に対して、質問等はないか。

加藤副市長

一般会計の令和元年度の実質収支はどの程度か。

企画部長

約9億円である。

加藤副市長

特別会計を持っているところは、会計上は収支均衡していても、一般会計から繰り入れていけば、実質赤字であるということをよく考えてやってほしい。

もう1つだけ。公共下水道の部分で、去年と今年で水洗化人口

上下水道局長	<p>が150人しか増えてないのに、水洗化世帯は410世帯増えている。こういうことになるのはなぜか。普通は世帯数が増えたら、その2倍とか1.5倍とかの水洗化人口が増えるのではないか。</p> <p>市街地の減少部分の影響が出ている。市街地の人口が減っており、その方々が郊外に移った場合、例えば公共下水道の通っていないところに家を建てられた場合は減少となる。そういった事例を精査して数的に表すと結果的には増加した世帯数よりも人口が減った数値になる。</p>
市長	<p>一般会計の財政調整基金の令和3年度末の取崩額と積立額の見込みがどうなっているか知りたい。</p>
企画部長	<p>積立額が約6億円、取崩額が13億4,500万円で、令和3年度は予算ベースで既に取り崩しをしているので、6月補正予算までで11億7,600万円となっている。</p>

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について (総務部、市民環境部、建設部)

市長	<p>次に、「指定管理者制度の検証と今後の方針について」、総務部、市民環境部、建設部から説明をお願いします。</p>
総務部長	<p>まず総務部から「指定管理者制度の検証と今後の方針」について説明する。指定管理者制度については、現在44施設に導入しており、施設一覧表に黄色で色をつけている斎場、市営住宅、活性化推進住宅の3施設が、今年度末で指定期間が満了となる。この3施設について、指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定する必要がある。「令和3年度指定管理者制度運用の手引」に指定管理者制度の基本的な考え方などを掲載しているので、後ほどお目通しいただきたいと思うが、再指定に当たっては、これまでの実績の検証を再指定後の業務の改善に生かし、利用者の満足度調査の結果や監査の指摘事項等を反映するなど、市民サービスの質の更なる向上に向けて見直していく必要がある。既に施設担当課において、これまでの実績、成果について検証を行い、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただき、本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁をいただき、最終決定としたいと考えている。</p>

次に、今後のスケジュールについて説明する。資料の「作業スケジュール」にあるが、今後のスケジュールとしては、施設担当課で募集要項を作り、8月に市政だより及びホームページにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、応募を受け付ける。次に、9月から10月にかけて、候補者選定委員会を開催し、10月末頃に候補者を決定する。その後、12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程し、議会の議決を経た後、協定の締結等を行い、令和3年4月から、指定管理を行っていくこととなる。

この後、各課から提出された「総括表」をもとに、各部長から各施設の指定管理者制度導入の成果や今後の方針案を説明していただくが、その方針案について検討いただき、継続することが決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくことになる。

市民環境部長

市民環境部からは、新居浜市斎場について説明する。

斎場は、昭和59年に供用が開始され、平成21年度から指定管理者を導入し、平成21年度から3年間、平成24年度から5年間、平成29年度から5年間、いずれも㈱フロンティアサービス四国が指定管理を行っている。斎場には8炉の火葬炉があり、1月1日と友引の日を除いて稼働させており、令和2年度は、304日の開場日において、1,604件の火葬を行っている。

利用者満足度調査のためのアンケートでは、「全体的な感想」及び「受付、清掃及び火葬担当職員の態度や言葉遣い」において、92%の方から「非常に良かった」または「良かった」と高い評価を得ている。

斎場は、専門的な技術や豊富な経験が必要な施設であり、今後も利用される方々の利便性、サービスの向上のため、受付から火葬業務の一連の業務が迅速かつ効率的に行われる体制を継続する必要がある、利用者の心情に寄り添い厳粛かつ円滑に火葬を行うためにも、引き続き、指定管理者制度を導入したいと考えている。なお、募集については公募とし、指定期間は、安定的で継続的な運営を行うため、5年間としたいと考えている。

建設部総括次長

建設部からは、新居浜市市営住宅及び活性化住宅について説明する。

市営住宅及び活性化住宅については、併せて41団地、約2,

000戸の管理について平成31年度から指定管理者制度を導入しており、現在3年目の最終年度となっている。まず、成果については、指定管理者制度導入前の平成30年度と導入後の令和3年度の予算を比較すると、約347万円の削減となっている。また、家賃の収納状況については、現年分について、導入前の平成30年度の調定額約2億9,265万円のうち、未収入額約684万円で収入率97.66%であったのに対して、導入後の令和2年度の収納状況は調定額約2億7,504万円のうち、未収入額約125万円で収入率99.55%と大きくアップしている。

また、入居者に対して行ったアンケート結果では、電話対応・窓口対応・訪問対応において、「大変良い」と「良い」と回答した人が併せて全ての調査項目において60%を超えており、入居者が生活する上での、セーフティーネットの役割を十分に果たしていると考えている。

今後も入居者への利便性向上や安心・安全でスピード感を持ったサービスを提供でき、経費削減や収納率向上のためにも、引き続き、指定管理者制度を導入したいと考えている。なお、指定期間は、安定的で効率的な運営を行う必要があり、入居者との信頼関係やコミュニケーションが重要であるため、5年間としたいと考えている。

市長

先程の説明に対して、質問等はないか。

加藤副市長

斎場の予算額はなぜ金額が増えているのか。

市民環境部長

令和元年に消費税が8%から10%に増税されたことによる影響である。

加藤副市長

消費税の影響による増額分よりは、実質的な予算額は少なくなっているということか。

市民環境部長

そうである。

市長

他に無いか。

原副市長	建設部の市営住宅についてだが、指定管理を導入するときに、民間にした方が徴収率が上がると言われての導入だったと記憶している。その中で、実際に97.6%が99.55%となっているのは、すごいと思う。具体的にどのように徴収したか、具体的な内容を知っているか。
建設部総括次長	具体的な内容としては、1か月目の滞納からすぐに電話連絡、訪問等を行い、徴収している。2か月、3か月の滞納になる方については生活状況、収入、支出等を聞き取り、生活上無駄がないかといった相談に乗り、とにかく家賃を支払ってもらうよう、入居者と話をすることにより、徴収率が上がっていると考えている。
市長	斎場について、資料は消費税抜きの数字も分かるような資料を作成してほしい。 他に無ければ、指定管理者制度の今後の方針については、先程説明のとおりとする。

3 協議事項 (なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて

(総務部)

市長	次に、連絡事項に移る。 「組織機構の見直しについて」、総務部から説明をお願いする。
総務部長	本市の組織機構については、これまでも毎年見直しを行いながら、組織の簡素化、効率性の向上に努めてきたが、令和4年度においても、引き続き見直しを行うこととしている。 まず、本市組織の実情の一端を把握いただくため、資料2、3、4をご覧ください。本市の類似団体との比較を行い、本市としてどのような組織を目指していくべきかを検討し、中・長期的な視点で組織改革を行っていければと考えている。自治体にはそれぞれの特性があることから、「総人件費」や「級別職員数」、「部・課・係の数」を単純比較して、その適正さを判断することは難しいと思うが、「最小の経費で最大の効果」を目指すうえで貴重な

指標になるものである。

顕著な例として、本市は、他自治体と比べ、係の総数が230と非常に多い。令和3年度は、この全230係のうち、約80（約34%）の係長職を副課長以上の管理職が兼務しており、さらにこれとは別に、係員が1人もいない、又は正規職員がいない係が約30あるといった実情である。

資料4には、全国の類団30団体の人件費や階級別・部門別職員数を比較した資料を配布しているので参考にさせていただきたい。

このようなことを認識いただいた上で、今年度の見直しについては、「政策形成、施策・事業推進を強化した戦略的・機能的な組織」、「新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織」、そして、「簡素・効率的でわかりやすい組織」といった視点で見直しを行っていただきたいと考えている。

特にお願いしたいのは、まず、係数についてで、管理職が兼務している数が全体の3分の1を超えており、「係員のいない係」も含め、現在の30%削減を目標に、積極的に統廃合の検討をお願いしたい。係の数を整理することで簡素な組織とするほか、係長の大半が部下職員の指導を経験することにより将来、管理職を担える能力が養われると期待している。もちろん、係以外も、3項目の視点から、部・課の統廃合も含めての議論が望ましいので、部内における課の統廃合・新設など、積極的な検討をお願いしたい。

また、部をまたぐ統廃合・新設などは、中期的に検討しなければならないこともあるが、部内で積極的に意見をまとめて提出いただき、市長・副市長と協議をおこない検討してまいりたいと考えている。

スケジュールについては、改めて人事課より、本日中にメールにて依頼するが、7月末までに見直し（案）を部局内でまとめて提出いただき、ヒアリングを8月下旬までに実施し、協議していく予定である。なお、定員管理関係調査についても、例年どおり11月に実施する予定である。各部局長のリーダーシップのもと、積極的な見直し案の提示をお願いしたい。

市長

何か質問等は無いか。

加藤副市長	<p>質問ではないが、今総務部長から係の30%削減とあった。副課長が係長を兼務しているのが34%あるということなので、これは少なくとも解消したい。部下なしとか1人係長のところは徹底的に見直しをして、例えばグループ制度でもいいし、職責の問題があるから、係長と言わなくても担当係長のような名前に変えて、係を統合して分かりやすくするよう、ぜひ皆さんの知恵を出してほしい。プラス、係だけでなく課の数も非常に多いので、そのあたりも統合できる部分については、部局長の責任において検討して、その結果を出してほしい。かなり大胆な考え方でやっていただきたい。</p>
市長	他に無いか。
教育委員会事務局長	<p>係の件についてだが、恒常的な係として存在するものについては総務部の提案のとおり削減が必要だと思うが、教育委員会という高校総体のような来年度で終わる一過性の係が存在している。これらのような暫定的な係については一定部分認めていただきたいので、そのあたりの検討をお願いしたい。</p>
総務部長	あくまでも原則ということで理解いただきたい。
市長	他に無いか。
参与	<p>私の方から1点。資料1の見直しの視点の①のところに、政策形成、施策・事業推進を強化した戦略的・機能的な組織というのを一番に打ち出している。総務部長から先ほど部をまたぐ統廃合、新設というのも出していただきたいという説明もあったが、これまで組織機構の見直しの中で、他部局にまたがる提案というのは非常に少なかったと思う。これを踏まえ、今回の見直しでは特に、政策形成や事業推進の強化という新しい視点も念頭において、他部局に遠慮することなく、忌憚のない意見、積極的な提案を特にお願いしたい。</p>
市長	<p>他に無いか。なければ私の方から。今回の見直しの視点のところにもあるが、企画機能を強化した組織の見直しを行っていただきたい。小規模な課、係の廃止についても常々言っているが、1</p>

	<p>人1係体制の廃止はお願いしているので、係員がいない係長1人の係については、ぜひ廃止をする方向で検討をしていただきたい。</p> <p>それから今年やるのかどうかだが、スポーツ文化、コミュニティの担当部局どうするのか。その点も含めてもう一度議論していただいて結論を出していただきたい。</p>
--	--

5 その他

市長	<p>その他、何か無いか。</p>
加藤副市長	<p>ICT戦略課から金曜日に各課所室長宛てに「新居浜市の情報サイトの現状調査について」という文書が出ている。これは消防のドメインが市以外のものに使用されていた案件で、以前、悪用される可能性については話をしたと思うが、全く同じ事例が今回見つかった。これについては、庁外で業者が運営するサイトの場合に起こっていて、ICT戦略課の目に触れないところでの行為になってしまう。</p> <p>ドメインに「niihama」と名前が入っていると、見る側にとっては公的なものであると認識してしまう。悪意のある人間にドメインを取得されれば、悪用され大変なことになると思う。廃止については担当者間だけの判断で廃止されているという例もある。担当者はしっかりと係長や課長に説明や相談をしたうえで、廃止の判断をしていただきたいというのは当然の話なので、再度徹底的に、特に外部に委託しているサイト、ホームページについては部局長の責任において掌握しておいてほしい。このようなことが続いたら、今後は外部事業者によるものを一切認めないということになりかねないので、もう一度入念なチェックをしていただきたい。</p> <p>2点目は、組織機構の見直しに合わせて、事務決裁規程の見直しをお願いしたいということ。事件の決定や事業の方向性を決める決裁が、副市長や市長も回ってこないまま、支出負担行為書が回ってくるような事案が見受けられた。それは絶対にあってはならないことなので、意思決定をするときは、市長、副市長に絶対に回るようにしてほしい。事件の決定がなされていれば、支出負担行為書の専決区分の金額をもっと上げてもらっても構わない。だからといって何でもかんでも市長のところに行くのではなく、</p>

整合性の問題も同時に考えてほしい。重要な問題であって、市長、副市長に見てもらわなければいけないという内容についてを市長決裁とし、それ以外の部分については部局長の責任において執行する、というような考え方で、見直しを行ってほしい。この見直しについては、総務部で取りまとめをお願いする。

それに関連してだが、補助金の交付要綱。これは今年から企画でまとめていた要綱を全部バラバラにし、各補助金で要綱を制定することにした。しかし、その取り扱いが非常に乱雑なものが多い。補助金の交付要綱というのは、補助対象、補助率等をきちんと決める必要があるのに、それができてないものが非常に多い。また、新居浜市補助金等交付規則を根拠にして出している事例があった。これは、私は非常におかしいと思う。今、新しい補助金交付要綱をどんどん作っていると思うので、その部分について、部局長がしっかり確認していただきたい。本当に見ているのだろうかと思うものが非常に多い。若い職員であっても、きちんと上司が指導し、そういう意識を持てば簡単にできる話だと思う。

市長

他に無いか。

原副市長

ワクチン接種について、まず、本部への派遣、集団接種会場への応援ということで各部局のご協力をいただいていることに感謝申し上げます。特に教育委員会においては、各公民館等でWebの予約のサポート、巡回バスの駐車場、基礎疾患の方の申込書等々、ご協力いただき、経済部には、巡回バスの添乗までしていただいております、重ねて感謝申し上げます。

ワクチン接種の現状であるが、今、基礎疾患のある方と60歳以上の方の接種を進めている。高齢者の接種率は昨日(7月4日)で、73.36%まで到達し、7月末までに高齢者の接種率は最終85%ぐらいになるかと思う。11月末までの接種シミュレーションもできているが、この前提はあくまでもワクチンが順調にきた場合であり、報道等であるように、今後の予定はちょっと不透明になってきている。集団接種は2会場で行っており、11月までもう1会場を継続できるかどうかというのが、ワクチンの量によって変わってくる。少なくとも、市の医師会には11月末まで継続して行う予定で協力をお願いしている。

市長

他に無いか。
無ければ以上で第4回庁議を終了する。